

地域生活維持政策小委員会の設置について

令和 7 年 10 月 14 日

経済産業政策局

1. 趣旨

我が国における地域は、GDPの約6割、総人口の半数近くを占めており、我が国の経済産業の担い手を生み出す苗床の役割を果たしているが、一方で、高齢化・生産年齢人口による地域の人手不足は深刻さを増しており、労働集約性の高いサービス業、特に生活維持関連サービス（いわゆるエッセンシャルサービス）において先鋭化している。

地域住民の生活を維持するために必要なサービスは、地方経済を支える農商工等の産業活動を支える人的資本を下支えするものであり、その外部効果も勘案すれば、当該サービスの消失による当該地域の産業の担い手である住民の喪失は、人的資本の移転に伴う産業資本の機能不全をもたらすこととなり、その負の経済効果は甚大なものとなるおそれがある。

地域における生活維持関連サービスの供給の持続化は、人的資源の不測の事由による域外流出の抑止に資するものであり、また、事業者においては域内人口動態等の予見可能な事業環境から計画的な事業縮小や生産移転といった経営判断も可能となり、マクロ経済における影響を緩和することも見込まれる。

このため、我が国の中長期的な経済成長の観点から、地域の成長発展の基盤強化を図るため、人口減少時代の地域の生活維持に関する政策の検討を進めるべく、産業構造審議会地域経済産業分科会の下に「地域生活維持政策小委員会」を設置する。

2. 主な検討事項

- ・ 高齢化・生産年齢人口の減少に伴う地域の生活維持関連サービスの消失による経済的影響
- ・ 生活維持関連サービスの供給を持続化するための対応策 等

3. 構成員

委員長	浜口 伸明	神戸大学経済経営研究所教授
委員	伊藤 将人	国際大学GLOCOM講師・研究員
	小野 晶子	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事/統括研究員
	菰田 レエ也	国立大学法人鳥取大学地域学部准教授
	永沼 早央梨	リクルートワークス研究所主任研究員
	水上 嘉久	読売新聞論説委員

4. オブザーバー

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
 総務省 自治行政局地域力創造グループ地域政策課
 農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課
 国土交通省 総合政策局政策課
 物流・自動車局貨物流通事業課
 物流・自動車局旅客課
 物流・自動車局自動車整備課
 厚生労働省 政策統括官付政策統括室
 金融庁 監督局銀行第二課

全国知事会
 全国市長会
 全国町村会
 日本商工会議所
 全国商工会連合会
 第二地方銀行協会
 全国信用金庫協会